

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 会派きずな、6番、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田博之です。会派きずなを代表しまして、4項目10点の質問をいたします。

質問に先立ち、所感を述べさせていただきます。戸田町長は、町長就任時から重大な政策懸案を引き継ぎ、これまで負の連鎖を断ち切るため難題解決に取り組んできました。町民に固定資産税、法人税の超過課税等の負担を求めつつも、この10年間でどん底にあった財政危機の再建にめどをつけました。この間緊縮財政を余儀なくされる中であって、戸田町長としての大胆な政策実現もままならない状況にあったのではと拝察するものです。このことを鑑み、令和4年度は戸田町政3期目の折り返しとなることから、これとこれだけはやるといった胆力が響き、戸田町長にとってレガシーとなる大胆な政策を打ち出し、それが予算に反映されているのかを期待していました。このことから、将来のまちづくりも視野に町長の基本姿勢、政策、施策、方針等について質問いたします。

1、町政執行方針の基本姿勢について。

(1)、コロナ禍の施策は国、道を見据えてとあるが、コロナ禍で深刻化した影響と課題及びポストコロナの町政運営について伺います。

(2)、「オール白老体制で町政運営と町づくりをしっかりと進めて行く」とあるが、その考え方や体制構造の在り方及び具体的な展開について伺います。

(3)、公共施設等の維持について、全体の状況や未来を見据えた施設で公共施設の抜本的な見直しを図るとあるが、

①、バイオマス燃料化施設の処分。

②、白老滑空場の対処。

③、旧社台小・旧白老小・旧竹浦小学校、旧森野小中学校校舎・土地利用計画と除去。

④、はまなす団地の除去等の具体的な取組みと実行計画について伺います。

(4)、生活道路（インフラ）整備における課題の認識と円滑な推進に向けた今後の取組みについて伺います。

2、行財政及び行政組織運営について。

(1)、行財政運営について。

①、令和3年度の一般会計収支決算見込み額と予算積立（当初、補正予算）した財政調整基金、特定目的基金の積立金額の状況について伺います。

②、令和4年度の財政状況の見通しと4年度予算編成方針の考え及び歳入歳出の特色と重点配分について伺います。

③、令和4年度予算（案）と令和3年度策定した「財政収支見通し」との整合性について伺います。

④、将来の世代に大きな負担を残さないとしている白老町行財政改革推進計画の進捗状況と目標達成に向けた実践的取組みについて伺います。

(2)、行政組織運営について。

①、組織体制において人材育成、職員の士気高揚、政策・業務効率等のあり様の認識とこれからの時代を担う組織の在り方と見直しについて伺います。

②、政策形成能力・法制執務能力が自ら育つことができる職場・組織環境の在り方について伺います。

3、産業振興及び地域医療について。

(1)、産業振興について。

①、ポストコロナを見据えた今後の地域経済、産業の活性化に向けて目指すべき方向性と施策の展開について伺います。

②、ウポポイ開設による経済波及効果とウポポイと共に発展する観光から自立すべく商業・観光振興の新たな価値の創出と取組について伺います。

(2)、町立病院について。

①、令和3年度病院会計の決算見込と不良債務（赤字）状況及び赤字解消策について。

②、再生に向けての経営方針について伺います。

③、令和4年度病院会計予算編成方針と病院経営改善計画との整合性について伺います。

④、地域包括ケア病床（回復期病床）について。

ア、同ケア病床を導入しようとした経緯について伺います。

イ、導入が出来ていない理由と医業収益への影響及び今後の導入是非並びに導入するとした場合の課題、隘路、時期等について伺います。

⑤、医師・看護師・技師等医療職員の人材確保と定着化の状況及び今後の方策について伺います。

4、教育行政執行方針について。

(1)、学校教育の充実について。

①、文部科学省調査の教員不足調査の結果と対応策及び小学校教科担任制の運用と教員配置状況について伺います。

②、デジタル教科書の導入と取組みについて伺います。

③、「令和の日本型学校教育の構築」の具体的内容とその展開及び「白老町教育振興計画」との関連並びに具現化のための施策反映について伺います。

④、令和4年度新学期時の児童生徒数、学級数と今後の推移・見込みについて伺います。

⑤、少子化に対応して活力ある学校づくりとしての小規模校・複式校の状況と学校運営上のメリット、デメリット及び今後の学校規模適正配置への取組みについて伺います。

(2)、生涯教育の推進について。

①、社会教育活動の拠点としての公民館活動について。

ア、公民館の事業内容について伺います。

イ、白老中央・萩野・虎杖浜公民館それぞれの管理運営の実態と地域活動拠点施設としての機能と課題及び利用状況について伺います。

ウ、公民館事業推進のための3公民館それぞれの立ち位置と振興計画及び事業計画での今後の

実践活動と事業展開について伺います。

②、町民文化施設「蔵」の公の施設としての設置と運営に関する取組み及びその進捗状況と裁量の時期並びに建物の状況と改修等の目途について伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 前田議員の代表質問にお答えいたします。

「町政執行方針の基本姿勢」についてのご質問であります。

1項目めの「コロナ禍で深刻化した影響と課題及びポストコロナの町政運営」についてであります。現在においても新型コロナウイルスの感染が収まっておらず、社会経済活動が制限され、特に飲食店や宿泊施設において深刻な影響を受け、依然として厳しい状況が続いており、地域経済の立て直しが課題であると捉えております。

今後におきましては、感染症対策を継続しながら、厳しい環境下におかれた町民の皆様や事業者の支援、さらにはポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現に取り組んでいく考えであります。

2項目めの「オール白老体制の考え方と体制構造の在り方及び具体的な展開」についてありますが、将来にわたりまちを持続的に発展させるためには、みんなで協力し、共にまちを創り上げていくことが重要であります。

まちの課題解決に向け、地域や町民、団体、企業、議会、行政など、すべての主体が共に考え、行動し、新たな価値を創り出す、共生共創の取組みを進めることで、白老町自治基本条例に定める「しあわせを感じるまち」を実現できるものと考えております。

3項目めの「公共施設の抜本的な見直し」についてであります。

1点目の「バイオマス燃料化施設の処分」についてありますが、現在登別市と令和12年度以降のクリンクルセンターの更新・延命協議を進める中で、建設費圧縮の観点から旧バイオマス燃料化施設を活用できないか検討しているところであります。同時に老朽化が進んでいる白老町環境衛生センターの代替え施設としても活用したいと考えております。

2点目の「白老滑空場の対処」についてありますが、これまでも議会の場で議論を重ねてまいりましたが、その後の日本航空学園側との協議により、新たな契約締結についての見通しが立ったことから、新年度歳入予算において白老滑空場用地貸付料102万円を計上したものであり、その積算につきましては、土地評価額に貸付面積3万4,000平方メートルを乗じた額に、100分の6を乗じて得た額を基としております。

新たな契約の内容には、小破修繕などの維持補修については日本航空学園の責任において行うこと、大規模修繕が必要となった場合には、別途協議を行うことを盛り込んでおり、町及び日本航空学園の責任の所在を明確化しております。

また、災害発生時における対応及び町が認める事業については、協議の上で白老滑空場用地を町が使用することができるものとして明記しているところであります。

今後、町は貸付人として借受人である日本航空学園に対し、白老滑空場用地の適切な使用、維

持管理を行うよう指導していくものとし、白老滑空場用地の友好的な利活用に向けて引き続き検討を進めていく考えであります。

3点目の「旧社台小・旧白老小・旧竹浦小・旧森野小中学校校舎・土地利用と除去」についてありますが、白老町公共施設等総合管理計画における遊休施設の方針につきましては、売却や譲渡、施設の用途転用など有効活用の可能性について検討した上で、それらの可能性がない場合は、計画的に除却を進めることとしております。

この方針に基づき、旧学校教育施設につきましても土地利用と建物の除却を財源の確保も含め総合的に勘案して順次進めていく考えであります。

4点目の「はまなす団地の除去等の具体的な取組みと実行計画」についてありますが、はまなす団地の除去計画につきましては、平成29年度に策定した「白老町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、31年度に2棟8戸の解体事業を実施する計画となっておりますが、国の交付金が北海道の配分調整により不交付となったことから、本事業の実施を見送ったところであります。

今後の事業計画につきましては、令和5年度に実施設計とアスベスト調査を実施し、6年度の解体工事着手に向け関係機関との協議を進めており、除却後の跡地利用といたしましては売却を予定しております。

4項目めの「生活道路（インフラ）整備における課題の認識と円滑な推進に向けた今後の取組」についてであります。

道路は交通機能のほか、街づくりの基盤、防災や公益施設を収容する空間機能など、多様な役割を担う町民生活に欠くことのできない重要な公共施設であります。

しかしながら、本町の道路施設は建設から数十年が経過し、経年劣化による路面の平坦性や排水機能の低下に加え、橋梁においても塩害による損傷が極めて著しく、計画的な改修、改築が必要であると捉えております。

今後のインフラ整備につきましては、コスト縮減を視野に各個別計画に基づき、利用者の安全確保と利便性向上を図るとともに持続的かつ効率的な道路環境網の構築に努めてまいります。

「行財政及び行政組織運営」についてのご質問であります。

1項目めの「行財政運営」についてであります。

1点目の「令和3年度の一般会計収支見込み額と基金の状況」についてありますが、3年度の収支見込み額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等に対する固定資産税の軽減措置に伴う減収の補てんを目的として交付される新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の収入が約4,700万円、さらに、約1億円前後の不用額などが想定されることから、これらを勘案し、本年度の決算収支については、概ね1億5,000万円から2億円程度の黒字額が見込めるものと考えております。

基金の状況は、財政調整基金の積立額が当初予算2,614万2千円に加え、補正予算分1億5,000万円の計1億7,614万1千円、繰入額が当初予算5,337万2千円に加え補正予算分763万8千円の計6,101万円となっており、差し引きでは1億1,513万1千円の増、残高は約12億2,000万円となる見込みであります。

特定目的基金は、積立額が当初予算6,859万2千円に加え補正予算分3億4,284万2千円の計4

億1,143万4千円、繰入額が当初予算2億632万4千円から補正予算分771万6千円を減じた計1億9,860万8千円となっており、差し引きでは2億1,282万6千円の増、残高は約12億1,000万円となる見込みであります。

2点目の「4年度の財政状況の見通しと予算編成方針の考え及び歳入歳出の特色と重点配分」についてであります。交付税を含めた一般財源が一定程度確保できる見通しではあるものの、より一層の「選択と集中」の推進や、財源の効率的・効果的な活用を図るため、「安心・充実・未来への投資」を重点事項とした予算編成を行っており、「コロナに負けない安心して暮らせるまちづくり」、「地域生活を支えるインフラが充実するまちづくり」、「未来を見据えた施設の長寿命化や適正配置を計画的に推進するまちづくり」の三つを重点に、まちづくりを進めていく考えであります。

3点目の「4年度予算（案）と3年度に策定した「財政収支見通し」との整合性」についてであります。行財政改革推進計画の財政見通しにつきましては、特別委員会や議会答弁でもご説明しているとおり、歳入については希望的観測を排除した最低限の数値であり、歳出については歳入に見合った歳出を実現するための目標値であることから、実際の予算計上額とは乖離が生じるものであります。

4点目の「行財政改革推進計画の進捗状況と目標達成の取り組み」についてであります。計画がスタートした初年度である本年度は、計画に定める27の実施項目について、それぞれ年度計画、中間報告、年度報告による進行管理を行うとともに、白老町行政改革推進本部が中心となって全庁的に取組を推進し、概ね計画どおり進捗している状況にあります。

また、目標達成につきましては、人口減少社会に対応しながら、質の高い行政サービスを効率よく提供し続ける方策を実行するため、特に、町民サービスの強化、ICT活用などの先進化、民間との連携強化を掲げ、方策の取組を進めるとともに、その基盤となる財政運営につきましても予算編成の手法にも創意工夫し、財政規律を守りながら目標達成に向けた取組を進めております。

2項目めの「行政組織運営」についてであります。

1点目の「組織体制における人材育成、職員の士気高揚、政策・業務効率等のあり様の認識とこれからの時代を担う組織の在り方」についてであります。多様化する行政課題に的確に対応し、政策及び意思決定を効率的かつ柔軟に進めるため、職員一人ひとりの資質向上と組織間の連携や協力する体制づくりが重要と考えております。

また、すべての職員が仕事にやりがいを感じながら、まちづくりに携われるよう、職場環境の充実や職員を育成する組織風土づくりが必要であります。

今後、人口減少が進む見込みのなかで、持続可能な行政運営を進めるため、時代を見据え、課題をしっかりと把握しながら、簡素で効率的な組織・機構の構築、様々な行政課題に対応できる人材の育成のほか、組織マネジメントが機能する体制づくりに努め、個々の持つ能力が十分に発揮できる組織づくりを目指していく考えであります。

2点目の「政策形成能力・法制執務能力が自ら育つことができる職場・組織環境の在り方」についてであります。地域課題を解決するために、地域の現状を捉えながら、政策を立案し、実

行するための政策形成能力と、業務を公正かつ適正に執行するための法制執務能力が求められます。

また、政策形成にあたっては、職場内、部署間で多角的に議論し、公正で効果的、効率的な実効性のある政策づくりを行うことが重要であると捉えております。

そのため、政策目標や施策の目的を共有し、職員がお互いに意見を出し合える職場、組織環境づくりを進めるとともに、資質向上を職員個人が主体的に図れるような組織風土を醸成していきたいと考えております。

「産業振興及び地域医療」についてのご質問であります。

1項目めの「産業振興」についてであります。

1点目の「ポストコロナを見据えた今後の地域経済、産業の再活性化に向けて目指すべき方向性と施策の展開」についてであります。これまで、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特に大きなダメージを受けた飲食事業者や観光関連事業者等の経営を持続させるための支援として、給付事業を実施してきたところであります。

また、給付事業以外にも町内経済の活性化や人流促進策として「ウエルカムしらおいキャンペーン」を実施し、5千人を超える宿泊客数の増加など、一定の成果が見られたところであります。

ポストコロナを見据えた経済振興策としては、コロナ禍により落ち込んだ町内経済のV字回復を支援する施策や外貨を獲得するための施策を展開する必要があると考えているところであり、関係団体と連携し、取り組みを進めてまいります。

2点目の「商業・観光振興の新たな価値の創出と取組」についてであります。現在コロナ禍において全国的にも観光客が伸び悩んでいる状況ではありますが、今後も引き続きウポポイを核とし、いかに町内を周遊してもらえるかを念頭に、モデルコースの造成・PRなどをはじめとする情報発信の強化に努めるとともに、食、自然、温泉、文化など様々な観光コンテンツを生かし、地域を線で結んだ取り組みを進めてまいります。

2項目めの「町立病院」についてであります。

1点目の「令和3年度病院会計の決算見込と不良債務状況及び赤字解消策」についてであります。令和3年度の決算見込みでは、病院事業収益が7億7,600万円、病院事業費用が8億1,800万円となっており、差し引くと約4,200万円の赤字額となる純損失の発生を想定しています。

また、不良債務についても約9,400万円の発生見込となっており、不良債務回避のため、3月定例会最終日における一般会計から追加繰出の支出について、補正予算案の提案を予定しております。

2点目の「再生にむけての経営方針」についてであります。経営改善計画の3つの基本方針である「政策医療や専門医療の提供」、「回復医療への転換」、「地域医療の連携と地域一体による医療提供」を推し進める一方、患者数の増加や経費の縮減など、医業収支のバランスに配慮した予算編成と経営再生に向けて取り組みます。

3点目の「令和4年度病院会計予算編成方針と病院経営改善計画との整合性」についてであります。特に経営改善計画策定後の令和2年度と3年度の決算状況と経営改善計画目標値を比較したときに、医業収支ともに経営改善計画目標値から乖離している状況にあります。

4年度病院事業会計の予算積算にあたり、医業収益と医業費用の両方について分析したとき、医業費用に焦点を当てた経営が必要と判断し、経営改善計画における医業費用の目標値となる9億520万5千円が、4年度病院事業会計予算の収益的収支における予算総額として、同額を予算計上しております。

4点目の「地域包括ケア病床」について、1番目の「同ケア病床を導入しようとした経緯」についてであります。長期入院を必要とする患者について、引き続き、地域包括ケア病床に入院することにより、その後の在宅や介護施設における復帰支援に向けたケアが可能となるなど、地域包括ケアシステムの構築における地域医療の推進と医業収益確保における効果が期待されており、導入を決めた経緯であります。

2番目の「導入が出来ていない理由と医業収益の影響及び今後の導入是非並びに導入するとした場合の課題、隘路、時期等」についてであります。導入を決めたものの、寝たきり状態など筋力低下症状の多い廃用性症候群患者が多い町立病院入院患者の診療やリハビリ実績を有する医師や理学療法士といった医療従事者を確保出来なかったことが、ここまで導入が出来ていない最大の理由であります。

また、医業収益への影響については、経営改善計画における2年度と3年度の2カ年の地域包括ケア病床入院収益の目標額となる3億5千400万円全額となっております。

導入するとした場合の課題、隘路、時期等についてであります。採用した医療従事者が算定要件となる医療経験や知識が不足していたことや、土日祝日、年末年始休暇等におけるリハビリが実施単位として必要となることから、労働条件における業務負担を理由に理学療法士が退職してしまうなど、人材が定着しなかったことが、導入に向けた課題であり、隘路となっております。

今後の導入時期については、4年度内に現在の一般病床50床の一部について地域包括ケア病床に転換できるよう、医療従事者の採用など早急に対応し、一日も早い導入を進めてまいります。

5点目の「医師・看護師・技師等医療職員の人材確保と定着化の状況及び今後の方策」についてであります。看護師については安定確保ができてきているものの、昨年度から、常勤医師や理学療法士の退職が相次いでおり、人材の確保と定着化が大きな課題となっております。

特に常勤医師の確保については、これまで、「診療体制を維持すること」を最優先に採用を進めてまいりましたが、最近では、救急対応や回復期医療の経験、訪問診療など専門領域以外における勤務可能性の可否、医師の働き方改革における考え方など、医師が勤務先を選択する理由や条件が多方面に渡っております。

常勤医師の定着化に向けては、待遇面だけではなく、「医師が安心して、地域医療に専念出来る環境づくり」が今後の方策として重要と捉えております。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

〔学校教育課長 鈴木徳子君登壇〕

○学校教育課長（鈴木徳子君） 「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「学校教育の充実」についてであります。

1点目の「教員不足調査結果と対応策及び教科担任制の運用と配置状況」についてであります。全国では公立小中高等学校、特別支援学校において2,558人の教員不足が生じておりますが、

本町においては、欠員が生じておりません。

また、教科担任制の導入については、北海道教育委員会により専科指導教員の計画的な配置拡充を図りながら段階的に進めていくことが確認されています。

令和4年度も引き続き、小学校の算数の指導法工夫改善加配、外国語の専科指導加配の活用の手続きを進めているところです。

2点目の「デジタル教科書の導入と取組み」についてであります。3年度は、文部科学省の実証事業として白老小学校全学年が算数、萩野小学校の5・6年生が理科、白老中学校全学年が英語のデジタル教科書を活用した授業を行いました。

4年度は、小学5年生から中学3年生までの外国語、英語を実施するほか、小学5・6年生及び中学校全学年は国語、社会科、道徳科から1教科を選択して実証事業を行う予定です。

今後は、実証事業と合わせてより効果的な活用を検証し、学力向上の取組みを進めてまいります。

3点目の『令和の日本型学校教育の構築』の具体的内容とその展開及び『白老町教育振興基本計画』との関連と施策反映についてであります。「令和の日本型学校教育」とは、Society5.0の到来といった急激に変化する時代にあって、日本の150年に及ぶ学校教育の蓄積をさらに生かしながら、1人1台端末を活用することで個に応じた指導をよりきめ細かく行うことを目指したものです。

本町の計画においても白老町スタンダードの推進やタブレットを活用した授業改善、ICT機器環境の整備等を実施し、個別最適な学びと協働的な学びを実践しております。

4点目の「令和4年度の児童生徒数、学級数と今後の推移・見込み」についてであります。現時点で4年度の児童生徒数は、698人、46学級、7年度の児童生徒数は640人、40学級、10年度の児童生徒数は540人、34学級と推計しております。

5点目の「活力ある学校づくりとして小規模校・複式校の状況と学校運営上のメリット、デメリット、今後の学校規模適正配置の取組み」についてであります。本町では竹浦小学校、虎杖小学校が小規模校・複式校であり、メリットとしては少人数であるため教員の目が届きやすいことや児童同士の間関係を深めやすいこと、学校行事で活躍する場面が多いことなどがあげられます。

デメリットとしては、多様な考えに触れる機会が少ないことや切磋琢磨する機会が少ないことであると捉えております。

今後の学校規模の適正配置の考え方としては、保護者や地域の考え、願いを受け止めながら、地域の実情に合わせた望ましい教育環境を検討し、その上で今後の学校の在り方について方向性を定めてまいります。

2項目めの「生涯教育の推進」についてであります。

1点目の「社会教育活動の拠点としての公民館活動」について、1番目の「公民館の事業内容」についてであります。公民館の活動につきましては、社会教育法第22条において6つの事業内容が記載されており、定例講座の開設、討論会・講習会・実習会・展示会等の開催、図書・記録・模型・資料等の整理・活用、体育・レクリエーション等に関する集会の開催、各種団体・機関等の



連携、その施設を住民の集会その他の公共的利用に供することと、定めております。

2番目の「白老中央・萩野・虎杖浜公民館それぞれの管理運営の実態と地域活動、拠点施設としての機能と課題及び利用状況」についてであります。白老町では竹浦コミュニティセンターを加えた4公民館を開設しており、このうち萩野公民館では指定管理者制度を導入して管理運営しております。他の3館につきましては管理人を町が配置し、施設運営を行っている状況であります。

また、地域活動の拠点としての利用状況につきましては、人口減少や高齢化の進行に伴い利用者が減少傾向であるとともに、特に地区公民館における講座展開も少ない状況にあり、いわゆる貸館状況が長く続いていることが課題と捉えております。

3番目の「公民館事業推進のための公民館それぞれの立ち位置と振興計画及び事業計画での今後の実践活動と事業展開」についてであります。町民の価値観や行動様式の変化により、学習ニーズが多様化・高度化しており、それらの現状にあった施設づくりが求められております。

3年3月に策定した第三次白老町社会教育中期計画においては、公民館を含めた社会教育施設について、利便性の向上、施設の有効活用及び機能の向上、利用者満足度の向上の3点を掲げ、安心・安全な地域づくりを進める拠点施設としての役割について示しております。

教育委員会としましては、2年度から実施している「公民館講座」を中央公民館や各地区公民館で開催し、その内容をいっそう充実させる計画であります。また、利用者数の減少が顕著な3つの地区公民館については、各公民館利用者や町内会のご意見も参考にして、利活用の在り方や機能の充実についての検討を積み重ねる必要があると捉えております。

2点目の「町民文化施設「蔵」の公の施設としての設置と運営に関する取組み及びその進捗状況と裁量の時期並びに建物の状況と改修等の目途」についてであります。昨年度よりNPO法人しらい創造空間「蔵」に対し、施設管理及び事業運営等について本格的な協議を開始したところであります。

これまで町議会においては、財産管理の在り方の是正、より親しまれる施設にするための管理体制の構築、NPO法人に対する指導や支援の充実、老朽化が進む施設の改修とさらなる利活用についてご指摘をいただいておりますが、その点については法人側とも課題の共有を行っております。

町としましては、蔵を歴史的な建造物として適切に保存管理するとともに、町民の文化芸術活動、そして地域コミュニティの拠点として、適切な保存とさらなる活用を図るためにも、現在の普通財産から行政財産への移行を含めて、法人との議論を積み重ねております。

また、建物の状況と改修につきましては、施設南側の外壁剥落への応急措置として、飛散防止のネットをかけた状態となっているほか、施設全体に老朽化の箇所が多く見られるため、改修の在り方については整理の必要性を強く認識しております。

今後、町が推進する公共施設の複合化に向けての議論も本格化することから、具体的な改修の在り方や時期については明言できませんが、財産や管理の在り方の協議とともに精力的に進めていく所存です。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 長い答弁、時間かかって申し訳ありませんでしたけれども、1答目の、質問もそうですけれども、答弁も長くて、答弁が大分頭からかなり消えている人もいますけれども、私もそういう部分もあるので、一般質問と違って端的にぱっぱと言いたいのですけれども、若干前置きがあるかも分かりませんが、その分時間を要しますけれども、よろしくをお願いします。

それで、町長のほうからポストコロナの町政運営について、ポストコロナに向けて経済構造の転換、好循環の実現に取り組んでいく考えとあります。確かにそうです。だけれども、具体的なものはないので。それで、私のほうで若干現状とコロナ後において考えなければいけない問題について伺います。まず、ポストコロナの町政運営ですけれども、白老町にあっても少子高齢化や人口減少が今後ますます進行することやコロナ禍で、ここなのです。地域経済の縮小、そしてこれが雇用の縮小、それが今度消費力の低下となります。結果として白老町もそうですけれども、需要と供給両面の縮小の加速に輪をかけるのです。では、これからどうなるか。そうすると、白老町も域内経済の自立も危ぶまれます。町民が必要とする、ここが大事なのですけれども、生活関連サービスの事業の継続が困難になってきている。消えている事業者もあります。このことから、やはり地域の持続可能性を高めていかなければいけないのです、経済の。一般的な生活基盤もそうですけれども。そこで、私として1つ、各地域が持つ特有の産業、分かりますよね。それと、生活関連サービス事業等への振興策、そして事業環境を創出する政策に本腰を入れて取り組むことが急務となっていないでしょうか。今の答弁は、誰でも知っているものを言葉にして置き換えたみたいですが、私が言ったような部分が非常に今白老で問題化してきていると思うのですけれども、こういうところにスポットを当てて本来は私は答弁が欲しかったのだけれども、こういうことに対しての現状把握と認識及び政策の取組についてまず伺います。ここで3点ありますので、これが1点目。

今度は、2つ目のオール白老体制についてです。町長は、共生共創の取組だから、オール白老で幸せ感じる。私はちょっと視点が違っていたのです。申し上げますけれども、オール白老体制は、これは比喩的に言うと、私は協働のまちづくりイコール住民参加でなかったかと思うのです、これまで言われてきています協働のまちづくりは。ちょっと町長の考えが変わったのか、担当者が替わったから、この言い方、悪いという意味合いではないです。こういう捉え方だって変わらぬけれども、そして執行方針には町民との議論と対話について言及していないのです。去年はあったのです。今年はないです。だけれども、町長は人と人のつながりを大切にしながらと、こう述べているのです。そこで、ここ数年町内の空気はコロナ禍の前から町民の方々が町政に対して無関心になっているような風潮にあるように私は思えてならないのです。私も何人か聞きましたけれども、非常に関心がなくなっている。これは、閉塞感の一因にもなっています。そこで、伺いますけれども、町長としての町民参加の意義とその取組について伺います。

2問目の最後です。公共施設等についてです。今答弁がありましたけれども、やっぱり具体的に物が見えてこないのです。そこで、公共施設と総合管理計画と基本方針で大ざっぱな見通しは立てていますよね。そういう言い方をさせてもらいます。そこで、それをではどのような過程で

地域や場所、建物が選択されて予算化されているのか、これは不透明です。予算計上によって解体する場所、建物、そして費用を私たちは知るにすぎません。場当たりの方策ではない事業展開を私はずべきだと思います。そのためにはまず総予算額の何%を老朽化施設等の除去、解体、あるいは公共施設計画の費用としてこれらを担保して、それで実施年度を定めて、旧校舎をはじめとする対象施設の解体、除去、跡地利用等の実行計画を明らかにして、町民との対話を通じてどこをいつから、いつで、こうなりますの情報を共有して、地域が安心、安全で将来的に遊休地等の有効活用が見えて、なるほどと。こういうような事業展開を実施すべきではありませんか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 3点の質問がありました。

まず、1つ目のコロナの関わりからの今後の町のポストコロナにおける具体的なありようについてどうすべきかということであります。議員のほうからご指摘があったように、この2年間余りのコロナ禍の中で、確かに地域の経済の縮小といたしますか、疲弊感が非常に大きな問題として捉えられております。同時に、町民生活においては高齢者が多い本町において、なかなか高齢者が自ら外に出て活動できない、そういった心の不安というか、そういうものも大きく出ているかと思っております。そういう中で、今後の白老町がどう持続的にまちづくりをしていくかということで、それぞれの東西に長いまちの中で持っている地域素材といたしますか、資源を、特徴をどう組み合わせるこれからまちづくりに充てていくか、そこのところをご指摘のとおり大きな課題でございます。見るときに、1つ例としては最近アウトドアの部分で非常に関心が高くなってきており、本町においてもキャンプ場の設置だとかも増えております。それから、本町がもともと持っている自然環境のすばらしさを活用していく中での観光産業のありようについては非常に大きな課題でもありますし、今後政策的にも進めていかなければならないだろうと思っております。もちろん今までそれぞれ各地域の中で持っていた、培ってきた産業の充実というか、底上げ等は十分していかなければならないのではないかと思います。

それから、2つ目のオール白老の考え方でございます。捉え方は、議員がおっしゃるように本町における協働のまちづくりということですとずっと言われてきておりますから、そういう意味合いも含めまして共生共創のまちづくりをという観点で一人一人が主役となったまちづくりをしていかなければならないのではないかと思います。ですから、ご指摘のあった町民が町政に対する無関心感が漂っているという、その閉塞感がどういうふうにして私たちもそれらを把握しながらその払拭を図っていくかというあたりをしっかりと職員全体が捉えながら町民参加のありようをつくっていかなければならないと思っております。ただ、これまでも様々な場面において、委員会だとか、審議会だとか、そういう場面で町民の声を聞いたり、説明会を開催させていただいて町民の声を吸い上げたり、そういったところの活動、活動といたしますか、関わりを持ちながら進めてまいったその手法は、パブリックコメントもそうですけれども、大事にしながら進めていきたいと思っております。同時に、これから特に対話型のといたしますか、そういう町政運営がこれまで以上に人口減の中では大事になってくるかと思っております。これまで本町に長く住んでいる方々と同時に他地域からこれからいろいろ入って、今も入ってきていますけれども、そういう人たちも一緒に参加する、そういう外からの目線も含めて町政がその考え方、思い

を捉えながら町政運営に反映させていく、そういうまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと思っています。

それから、公共施設の選択が場当たりのなとかというご指摘がありました。実際的には議員も御存じのとおり、公共施設等の総合管理計画を基本にして、今回の予算化した施設についてもそれを基にして予算づけをしております。それと同時に、今後の本町の公共施設のありようについて適正化計画をつくって、より厳密にといいますか、地域との関連性も含めてその施設のありようについてどうしていくべきか考える、どのように有効活用を図り、長寿命化を図りながら進めていくか、その辺のところはるる委員会を持ちまして検討を図っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 3問目、3点あります。

今公共施設について副町長の答弁がありましたけれども、よく分からないのだけれども、よく分からないということはやっぱり従来の延長線の答弁。私が言っているのはここです。町民との対話もそうですけれども、行政としてどこをいつから、いつで、こうなりますかというものの実行計画みたいなものをきちんとつくって町民と理解を得たらどうですかと言っているのです。そこについて具体的な答弁がありませんので、お願いします。

それと、コロナ後の地域経済等についてです。これは副町長の2問目の答弁について、時間がありませんから、そんなに言いません。それで、要点だけ言っていきます。今私が言った特有の産業というのは、言わせてもらいますけれども、その辺もう少し行政も絞っていたのかと思うのだけれども、なかったの、私のほうから言わせてもらいますけれども、言いたいのは第1次産業の水産業、加工業、そして個別の農家というか、畜産業、これ先行きはますます厳しい見通しにあると思います。この部分については、町の分析した答弁がありませんでしたけれども。そして、特に生産年齢人口の減少も域内経済循環、そしてトータル的な地域経済の収縮、そして生産活動を縮小させるのです。具体的なことは割愛します。時間がありませんし、一般質問ではありませんから。これらが相乗作用となって様々な課題に直面して、より加速的になっているのですよ、白老。この議会でも議論されています。そういう問題が代表質問の答弁になかったの、残念なのだけれども。それで、これからの白老町は基幹産業としての第1次産業、特に水産業、加工業、個別の農家はきっと大変です。そういう部分の自立、発展を支えて振興を図る政策が不可欠ではないですか。この前の農業振興の計画がありましたけれども、法定計画で国から来たものを毎回同じような数字を繰り返すだけのものをやっては駄目ですよ、自分たちでつくらなければ。そういうことで、さらに先ほども言いましたけれども、生産年齢人口減少に伴う影響を見据えた政策を今から立案しないと大変なことになるのですよ、白老。私は調べてきたのだけれども、あと七、八年したら生産年齢人口が6,000人ぐらいに落ちてしまうのです。これは町でも数字を出しています。そういう部分を十分に理解した上で第1次産業の自立、発展、それと生産年齢人口減少に伴う、これらの政策立案が重要だと思うのですけれども、政策化に向けての町長の所見を伺います。

もう一点です。町民参加についてです。副町長は対話が大事だと、それでそれぞれ様々な人が

入ってきているので、声を反映したい。そうです。では、その手法は何かといたら具体的に言及されていませんでした。副町長もそういう答弁をしていましたけれども、ここ数年来町政懇談会等の開催や政策課題に対しての町民参加、参画する機会が失われつつあります。私は、パブリックコメントは別にしなければいけないと思います。あれは町民との話ではないし、特定の人しか出せませんから、機械使って出しているのは。あまり私はそれは評価していないのです。なぜか。町長は、自らの肉声で町民とじかに膝と交えて議論、意見交換し、そして情報共有する場を設定してこなかったことに起因しているのではないかと私は思います。先ほどの質問の考え方の行き着く先はここではないかと。そして、町が課題を克服していく中で大切なのは住民参加なのです。そして、町民の意見をどれだけ聞けるか、町民が思っていることをどのように聞くかということが大切です。町の自治基本条例には町民参加の機会を確保することが重要と、こう規定されています。町長はそうではないと言うか分かりませんが、この条例を有名無実化、形骸化させては駄目なのです。情報の共有や町民の参加の機会を積極的に設けなければならない責務があるのです、この条例からいっても。そこで、副町長も言っていましたけれども、町民主体の行政運営のためにも新年度から政策課題の説明会、これはあるあります。私は言いません。そちらで考えてください。そういう説明や各地域での町政懇談会を再開すべきではありませんか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

---

再開 午前11時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ代表質問を続行いたします。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうからも1次産業の関係を答弁させてください。

まず、農業、漁業に関しましては、事業を継続してもらい、持続してもらいという意味で今回支援をさせていただきました。コロナ後は、当然支援というか、対策というのは考えていかなければならないと思っています。特に漁業に関しましてはコロナだけではないので、不漁が続いているという部分も含めて先般漁組のほうとお話をさせていただきました。その中で、コロナ禍の支援もそうですし、それからそれ以降の対策についても今後協議していくというお話はいただいておりますので、そういったことを含めてコロナ後の対策はしていきたいと思っています。そのことは、農業に関しても同じようにコロナの影響を受けていますので、そういうことも含めて検討していきたいと思っています。

それから、生産人口が減るという部分ですけれども、生産人口が減ることによって町に対しては非常に大きな影響を与えてきます。生産活動であり、それから町民のコミュニケーションですが、そういった部分であり、ありとあらゆるところに影響が与えられると考えていますので、そういったことを解決していく、そういった政策というのは早急に考えて実行していかなければならないと思っています。今までやってきた政策に含めて新しい政策、それは何ができるのかということも関係する団体だとか、町民の方のご意見だとか、そういうのも伺いながら政策に取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私からは2点、まずは公共施設の件なのですが、白老町は公共性の施設が大変古いもの多くて、これからも除却も含めた統廃合等々も進めていかなければならないのはおっしゃるとおりでございます。今公共施設の総合管理計画の中にのっとって進めておりますが、その中で統合、縮小、廃止及び除却ということを5年間の単位であります、お示しをして、今のところはその5年間にのっとって実行をさせていただいております。それとあわせて、公共施設の適正配置の計画もありまして、これは今年の5月に、今素案の作成の最中でありまして、ここに作成後には町民説明、町民の意見を聞きながら適正配置を進めていくという計画になっておりますので、前田議員おっしゃるとおり、今後についてもきちんと町民の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

町民参加の件でございます。2答目のときの町民が無関心であるというお言葉、本当に私も重く受け止めさせていただきたいと思っております。言い訳ではないのですが、コロナが始まって約2年間の間で、様々な団体等々に私も出向くことが今まで毎年のようにローテーションでありましたが、それがほとんど延期や中止、休止になっております。その中で、町政の情報発信をどうしたらいいかというのは私も今頭を悩ませているところで、ホームページや回覧板、町の広報紙等々も情報発信として発信しているつもりなのですが、まだまだ足りないというのは実感しております。その中でも政策の課題等々を町民参加の中で情報共有する機会を今すぐコロナが終息すれば、また同じようなローテーションでいけると同時に課題も多い白老町でありますので、様々な町民と意見交換をしていきたいと思っておりますし、町民の意見も伺って進めていく施策もたくさんあると思っております。過去には大きな課題、例えば町立病院をどうするというときには住民説明を行って、そこには町民が非常に関心を持って多くの参加者が出て今の町立病院の在り方に進んでいった経緯もありますので、大きな課題のときには幅広く町民説明会や意見交換をしたいと思っておりますし、コロナが落ち着いたら各いろんな団体とも、決して私が断っているわけではなくて、出向いて町民との意見交換をさらに強くしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今のものご答弁は要りませんが、コロナ禍云々というけれども、逆に去年かな、年度でいえば今年度も苦小牧市、安平町はやっているのです。それと、今は財政健全になったけれども、財政健全をある程度果たしたよと、だからこれからこういうまちになるよと、財政関係の説明もしないと、財政健全で町民に負担を求める説明はやっているのです。だけれども、その後のことはやっていないのです。行政としてそのぐらい町民に対して対話を通じて行政の現状を理解してもらおうということが、これが一番大事なので、町長は言明しませんでしたけれども、町長がやれということで、あとは職員が創意工夫して開催すればいいのです。そういうことで、ぜひ町政懇談会、今言った病院だってまだまだ説明しなければいけないと思っております。そういう部分をぜひやるという意向でリーダーシップを発揮してほしいと思っております。

それで、次の行財政及び行政組織運営についてです。これは2答目ですけれども、2点あります。1つは、予算編成及び査定での理事者の姿勢について伺います。町長は、令和4年度予算編

成方針の基本事項として次のようなことを職員に指示しているというか、やっています。これは非常に問題なのだけでも、危機的な財政状況とは違い、予算不足時は補正予算で対応できる状況であると、こう言っているのです。それは多額の執行財源が補正で減額したら困るから、過大な見積りは慎みなさいよと、その代わり予算不足時は補正予算で対応できる状況にあります。そこで、伺いますけれども、1つとして当初予算編成時から町長が予算不足時は補正予算で対応できる、答弁によって2答目で質問しますけれども、これの真意。

それと、多分一つの原則の中で予算をつくっていると思いますけれども、予算編成と予算の原則とあります。この関わりをどう理解して予算を組んでいるのか。

3点目、予算編成時、あるいはこれから審査が始まりますけれども、当初予算時での留保財源額は幾ら余分に財源を留保していますか。

それと次、組織と人材育成についてです。町長からるる答弁がありました。町長が答弁されたことが実践されていたというのです。答弁ではよくこれを入れなかったと思うけれども、白老町の人材育成基本方針、これが機能していれば私たちもこういう質問をしなくてもいいのですよ、本来は。それで、私は1点に絞って質問します。ということは、その組織がよくなるのも悪くなるのも人次第と言われています。仕事をつくり、動かしていくのは人であります。そこで、組織運営等でるる答弁がありましたけれども、私が感じるのは、あるいはまた答弁でもあまり具体的に言っていなかったのだけれども、今役場には職員の能力とやる気の向上、円滑で効率的な行政対応、そして政策議論の活発化などを図ることが一番大事ではないかと私は思います。町長の答弁にプラスすると。これがかみ合えば、よりよい効果が出てくると思います。

そこで、部署の一部によっては権威的、頭でっかち、議論の欠如などがかいま見られます。私も聞きます。そこで、プロ野球の監督だった故野村克也さん、上に立つ人に向けての言葉として組織はリーダーの力量以上には伸びないと、こう書いているのです。そこで、リーダーシップは、町長はもとより管理職層には不可欠なのです。決してリーダーにだけ求められている能力ではありません。組織やチームのメンバーにもリーダーシップは求められるのです。当然リーダーシップを持ったメンバーが多い組織は自立性が高く、変化対応能力にたけていると言われています。町長も多分部分的には実感されている部分もあると思います。そこで、町長として職員のリーダーシップの育成の考え方とその能力開発の展開について伺います。町に人材育成方針があるのだから、云々と言わないでください。あれは悪いけれども、機能していませんから。本当に自分が今現場にいて、町長も含めて、理事者ですから。そういう部分の育成の考え、そして能力開発、この展開について伺います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 予算編成の在り方について、不足のときには補正予算で対応できるからというところが指摘がありましたけれども、その真意ということなのですけれども、決してマイナスに捉えて職員のほうに指示をしているわけではありません。不用額が出ることは仕方がないというか、ある意味不用額が出るということはあるのですけれども、各課の中でこれまでの状況を押さえ、そして次年度の重点テーマにおいてどう展開をしていけばいいのか、その辺のところをしっかりと見る中で予算編成に当たってほしいと。そういうことをやった中でできた当初予算

の後、どうしても社会の状況といいますか、様々な状況の中で変えていかななくてはならない部分、足りない部分が出てくる、その辺あたりを補正予算として計上して進めていくべきだという思いを持って今ご指摘のあったような言葉がありました。ですから、決してマイナス思考で予算づくりをしているわけではなくて、積極的に次年度の町のまちづくりの在り方を各職員、各課の中でしっかりと議論を交わしながら予算づくりをしていくべきだということで指示を出したところで

す。

それから、当初の保留財源について、そこは金額ですか。それは財政のほうで、課長のほうでよろしくをお願いします。

それから、組織のありようについていろいろとご指摘がありました。確かに野村監督の言葉にあるように、私もリーダーがしっかりとした見通しを持ちながら進めていかなければ職員が育たないということは十分分かります。それぞれ役場の中のリーダーたちにおいては自分の持っている資質、能力の開発については日々研さんを重ねて頑張っていると思っております。ただ、今後の展開の在り方というか、考え方の持ち方ですけれども、議員もご承知のように、よく私も教育現場にいたときに先生方にも話しながら、また自分の校長会の中でも話したことですけれども、山本五十六がいみじくも言っています。やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、そしてほめてやらねば人は動かないと。その上に立って耳を傾けて話を聞いて、そして承認して任せて、そうしなければ人はまた育たないと。ここに私は議員がおっしゃった野村監督がリーダーの力量以上に職員は伸びないのだと、それが今私が申し上げた山本五十六の教育方法というか、教育の考え方にあると思っております。ですから、私たちも理事者、町長を先頭にしながらしっかりとしたまちはまちづくりのビジョンを示す。示して、その中でどう展開をしなればならないか、そのこのところも含めてリーダーが方向性を示さなければ職員の何をどうすればいいのだという、そういう必要感も学び感も生まれてこないのではないかと思います。本町の人材育成の気づき、考え、行動するという、そういうことを生み出すところは、ご指摘のとおり私たち理事者のリーダーシップ、しっかりとした職員を育てるリーダーシップを今後これまで以上に発揮してまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 留保財源のご質問でございました。

留保財源につきましては、当初予算というご質問かと思うのですが、具体的に幾ら幾らというようなお話ではなくて、町税であったり、地方交付税であったり、さらにはふるさと納税であったりということで、財政の当局といたしましては、この部分は抑えぎみに歳入予算というのを組むというのが原則になっているところでございますので、具体的にそうしたら留保財源は幾らあるのかというようなご質問には答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思っております。

それで、恐らく留保財源がある程度見通しているから、補正予算で対応できる状況にあるというような予算編成方針を出したのだらうという意図的なご質問かと捉えさせていただくのですが、古俣副町長からもお話がありましたように、これまで予算編成する際には各課におけるキャップ制度というような状況を踏まえた中で当初予算額を抑えようということで、昨年からこういった形で予算編成を取り組まさせていただきました。これまでの流れというのは、財政がなかなか大変だったということで、財政当局から補正予算の財源は全くないという通知を出してい



たところ、ある程度補正予算ができないということで当初予算の額を決算額から少し多めに予算要求をされていたというのが実態のところでございます。ですから、それは議会の中でも議論があったように、こんなに不用額を出して、これだけ不用額があったら町民サービスに向けられたらろうというようなご意見を踏まえた中で、きちんとしたびたびたということにはなりませんけれども、決算に合うような予算編成ができるような形というような思いから、補正予算が対応できるので、あまり当初予算額を付加するのではないといえますか、多く見積もらないような形で予算編成ということで理事者のほうから通知をしていただいたというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） では、3問目、2点ありますけれども、まず最初に予算編成です。

副町長はマイナス思考での予算づくりではないのだと言ったけれども、私もマイナス思考の予算をつくれと言っていないのです。私が冒頭に言ったのは、町長に大胆な政策を打ち出してほしかったのだと言っているのです。そういう意味で言っているのですけれども、今財政課長にもあったけれども、漠としています。先ほど予算不足時は補正予算で対応できると言ったのは、当然きちんと頭から何千万円とかお金はあるはずです。私はそう思っていましたから。過去にもそういうことをやっているのです。これはいいことではないけれども。そこで、初めから予算不足のときは補正予算で対応できるとしたことは、これは当初予算の要求や査定は補正ありきで、そして要求して予算をつくる。甘くなる。そして、事業の執行状況によっては補正予算で対処するというを前提とした予算になっていませんか。この執行方針から見たら、そう取ります。何でもこういうことを言うといったら、予算は行政の設計書とされているのです。これは原則ですから。予算は、実績とずれをなくすために厳しいチェックと査定を経て議会に提案されなければいけないのです。

そして、先ほど2答目で副町長から答弁がありませんでしたけれども、予算編成と予算の原則、予算編成は片一方では予算が不足するときは補正でいいよと、こう言っているのです。財源があるかは分かりません。だけれども一方で、予算の原則って多分知っていると思いますけれども、ここで時間がないから、言いませんけれども。それで、今言ったように予算はいわゆる行政の設計書なのです。それと、予算と実績がずれないような予算をつくるのが理事者の責務なのです。そして、予算原則の重要な一つに総計予算主義とあります。知っていますよね。私はここで説明をしません。総計予算主義について町長は、議会において総計予算主義の原則と予算計上の在り方について答弁しているのです。私とどうも予算のつくりが矛盾するように。では、当初から補正予算の財源を持っているよ、対応するよという、聞きますけれども、総計予算主義の原則を遵守した予算になっていますか、これ。

それと、財政収支です。財政見通しの計画について。この財政収支見通しは、財政計画として議会の議論を経て策定されています。過日の補正予算の審議で財政課長は、乖離は生じてくるので、致し方ないと、こう答弁しています。一方、町長はきちんと計画の中でやっていると、こう答弁しています。私は、実務担当者が本音だと思います。その答弁が出ているのです、本音が。

答弁でも、乖離が生じていると言い切っていますよね、答弁書で。そのほか何もないのですよ、どうするかということも。この財政収支見通しは目安という言い方をしているけれども、目安というのは目標や基準を設定したものなのです。そう簡単なものではないのです。そこで、これ本収支の見通しの計画を恣意的に、あるいはなし崩しに取り扱うことになれば、再び長く苦しい財政状況に陥る可能性があります。何を言いたいかといったら、この計画期間は令和10年までですよ。新病院の建設の総事業費の約30億円の元利償還金、このシミュレーションをもらっています。最高になったら年賦幾ら払うか言いません。もう一つは、今議論してきましたけれども、公共施設の維持管理費や大型老朽化の施設の見直しや除去費、そして特別会計、公営企業の繰出金の増額、そして職員の人件費は、これは間違いなく増大していきますからね、職員が増えていきますから。それと、人口減少での財源の先細りなど重大な財政問題が山積しています。そういう中で乖離も仕方がないと、こう言っている。そうではなくて財政収支見通しに基づき、財政規律を重んじ、その場しのぎの対応ではなくて重要な財政政策を捉えて目標達成に向けて精度を高めて適切に遂行していくべきではありませんか。

もう一点、それでは乖離しているという財政収支見通しの修正はどうしますか。今日の町長の答弁でも乖離していると言って、あと何もないのだ。どうしますか。あるいは、ただいま申し上げました山積している財政課題の積み残し、これをどうするか。そして、今言っているように、その乖離の整合性を図るために財政収支見通し、この計画の改定はどのように考えていますか。乖離のまま、言葉は選んでいましたけれども、乖離したまま走っていくということですか。この2点をどう考えているか伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） まず、1点目の予算編成の案分について。

先ほど私がまず初めにマイナスということでは捉えられているような発言、そのことについては、決して議員のおっしゃっているようなところをマイナスということでは捉えておりませんので、まずそここのところ。

ご指摘にあったように、年度の予算というのはまちが1年間どういうまちづくりをしていくかという、そういう方向性というか、町民との約束事でもあります。そういう意味合いで議員が今おっしゃった設計書ということだと思っております。私どももそここのところは十分議会に、町民にお示しする段階においては様々な観点から1次、2次、3次ということで査定の繰り返しで、本当にこれでいいのかと、そういう査定の機会を持ちながら予算づくりをしております。もちろん総計予算の原則も踏まえて私たちもしっかりと、今ご指摘をされました部分がまだまだ足りない部分があるのかもしれませんが、しっかり予算編成については時間をかけながらしております。

もう一つの財政収支の見通しについては、これまでも何度も議会の中でも議論をさせていただきました。これは、繰り返しになるかもしれませんが、長い長い本町の財政的な不安感、実際の財政で様々な町民にご負担をおかけしてきた、そういうことを決して再度させないと、しないと、そういうことで歳入のありようをまずしっかりと押さえて、そこを厳しく捉えて、そこから始まるわけなので、結局状況によっては町税の増収だとか、それから交付税の増収だとかと

ということで最終的に乖離という言葉で出させてもらっていますけれども、その収支のバランスのありようが崩れるというか、そういう見方になることは正直なところ私たちも捉えております。ただ、それをどう収支のバランスをやっていくかというところでございますけれども、収支のバランスが乖離したというか、崩れたというか、そこから出てきた財源というか、の扱いについて、それは勝手に、恣意的にというか、何かにではまた出てきたお金を使うかという、そういうことには決してなっていないことは十分お分かりですけれども、今回の予算編成においても、これまで10年間の中で3番目に多い予算づくりをさせてもらったのですけれども、それができたということは、そういう厳しい歳入のところを絞り出しながら、そして予算づくりをして出てきた、歳出の中で出てきたお金を積み上げて、貯金としてつくり出して、そういう基金としてやっていたその財源が今回の予算づくりでは非常に大きな力になっております。そういうことをもって私たちもご指摘のあったように財政規律は十分十分肝に銘じながら予算編成をし、そして執行に当たっているつもりでございます。ですから、今るご指摘があったことは再度肝に銘じて今後も財政運営についてしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そしたら、次に入ります。

今副町長のほうから財政収支見通しの乖離の修正や収支見通しをどうするのかという答弁がありませんでしたので、これはまた予算の関係のときに伺っておきたいと思っております。

では次に、時間もなくなってきましたので、時間ではなくて、時間を一人で食うのも何だろうと思っておりますけれども、ご容赦願って、あと2つですので、すみませんけれども。なるべく簡単にしようとしてきたのですけれども。それでは次に、産業振興及び地域医療についてです。まず、2答目、3つあります。1つは商業観光振興についてです。令和4年3月に策定している第2次白老町商業観光振興計画については執行方針では触れられていませんでした。本振興計画は、8つの方針に基づいて施策や事業の目標、そしてその推進体制を考えていますが、目標達成のための指南となる実行計画はどのようになっているのでしょうか。

そして、事業に取り組む主体は、令和4年度で本登録に向けた取組を加速させるとしている地域DMOとしています。登録年度は未定です。これは何年もかかっています。そこで、事業を達成するための政策立案、政策決定、政策実施に関わるこの場面は誰が担うのかであります。これは肝腎なことを明確にしておかなければ、この計画は画餅に帰します。ましてや役場自らが実施しなければならぬ守備範囲も見えていません。そこで、伺いますけれども、第2次白老町商業観光振興計画の目標達成や実現するために個々の施策や事業は誰が担うのか、どれだけの事業費を要するのか、誰がその事業費を賄うのか、いつからいつまで行うのかであります。これを明確にしておかないと何をやっても進まないのです。計画で終わってしまうのです。そこで、この4点について実践的な方法と具体的な取組についてどのようになるか伺います。

次に、病院です。病院は長くなりますけれども、これで終わりますので。病院の経営方針についてです。まず、御存じのとおり新病院の建設のつち音が迫ってきていますけれども、先ほど答弁がありましたけれども、令和3年度でも年度末になって不良債務が発生し、補填のために一般

会計から9,400万円の追加が繰り出されます。これに対して不良債務発生の具合について言及していないのですよ、答弁でも。そこで、伺いますけれども、不良債務の原因を把握することが次の経営改善、経営方針につながるのではないかと、こう思いますので、不良債務発生の原因あるいは理由を伺います。

もう一つは、不良債務の回収に当たっては、これは皮肉かどうか分かりませんが、財政再建を果たしたことから、今の町財政は1億円前後の繰出金を右から左にも出せるようになっていきます。今日も答弁がありました。しかし、今後またもやまちの財政に余力がなくなってきて赤字の補填の繰出金を見込めなくなった場合、病院会計としてどのようなことが起こるのか、あるいは懸念されるのか、これだけ伺っておきたいと思えます。これがなければ質問ができなくなってしまいます。

次、これは町長の問題になりますけれども、地域包括ケア病床、回復医療についてです。これは、町長は医療収益の柱にするとして令和2年10月に地域包括ケア病床を取得するとしていました。けれども、頓挫しています。令和4年度でも執行方針に書いていますけれども、導入を進めようとしていますけれども、これを若干憂慮されます。見込みのない地域包括ケアの収支を予算計上していたから、特に多くの不良債務が発生したのではないのでしょうか。答弁がありました欠損金額は、2年間で3億5,000万円になっているのです。これは答弁があった数字です。このことが不良債務を惹起させる大きな原因にもなっています。医療収益の柱になると地域包括ケア病床への転換を決めたにもかかわらず、いまだに設置されていません。このことが不良債務の発生の大きな原因になっていて、経営の見通しの甘さと言わざるを得ません。病院設置管理者である町長の責任についてどのような考えを持っているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私のほうから病院について答弁させていただきます。

今ご指摘がありました不良債務の発生の大きな原因はどこにあるのかということなのでございますけれども、コロナの影響は1つあったかと捉えております。それから同時に、何度もありましたけれども、地域包括ケア病床をしっかりと開設できなかつた、そこがこの2年間の中での大きな赤字というか、今回の不良債務もそうですけれども、要因の大きなところでございます。次のところと責任のことについてはその後町長のほうから含めてありますけれども、私も病院の担当として長らく関わってきて、包括ケア病棟の導入について関わってきた一人としては非常に結果的には申し訳ないというか、責任を十分感じざるを得ないと強く捉えております。ただ、本町の町立病院が今後も含めて生き延びていくのには、その大きな柱は今の本町の患者層のありようを見ても回復病棟なる包括ケアの病棟が絶対必要だと、経営的にも、それから医療的にも必要だと政策として判断をさせてもらいました。それは、国が進めておる地域医療構想のことからも、それから今言った本町の状況からも、それと1市4町を含める東部圏の中における回復病棟なる地域ケア病床の必要性は十分あると思えますので、そこの判断は私は間違っていないと考えております。

ただ、それをつくり出すための手段、方法、進め方、そのところが不十分だったことは本当に指導管理に当たる一人として町民の皆様大変申し訳なく思っております。大きな原因は、ケ

ア病床開設に当たる人材確保がしっかりなされなかった。医師もそうですし、リハビリに当たる人材もでございます。その人材が確保したかと思うと、なかなか定着を図れなかった。それと同時に、本町におけるケア病床を開設に当たる内容的な捉え方、答弁書にも、答弁書というか、本町の患者の層のリハビリの関わりの方的な症候群の、そういう観点からしっかりと加算を取れるような、そういう体制といいますか、内容づくり、計画づくりだとか、そういったところまで実際的にできていかなかったと、そこが非常に大きな原因だと思っています。この不良債務が発生することによって今後起こることは、資金不足が10%以上を超える公営企業会計となれば、なかなか健全化に引っかかって起債の部分がうまく対応できていかないと。今御存じのとおり病院改築がある中、起債の協議が進まないということは非常に大きなことでございますので、今回追加繰り出しということで先ほど町長のほうから答弁させていただいておるところです。

これまでの経過も含めて、今2点あったところも含めての答弁をさせていただきましたけれども、今後本町の病院の医療の状況、それから財政的なことから、しっかりと体制を整えて進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

---

再開 午後 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ代表質問を続行いたします。

竹田副町長、答弁をお願いします。

○副町長（竹田敏雄君） 商業観光振興計画の関係についてお答えしたいと思います。

まず、実行計画の部分ですけれども、ここの部分につきましては今回策定はしないという考え方であります。理由としましては、総合計画と同じ達成年度、それから総合計画を基にしているということでございます。それから、事業の内容等については具体的戦略の中に記載させていただいております。あわせて、それに対する将来目標、これについても設定をさせていただいております。ただ、議員が言われた個々の施策の進め方、それから取組、手法、これらについては十分検討して進めていきたいと思っています。その体制についても、町、それから観光協会、各事業者と連携をした中で取り組んでいきたいと思っています。

それから、DMOの本登録についてですけれども、今年の8月の申請をめどに作業を進めているといった状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 時間もなくなったので、私一人で申し訳ないけれども、もう少しで終わりますので、同僚議員の皆さん少し我慢してください。

そしたら、3問目です。竹田副町長から簡単な答弁ですけれども、私が言っているのは常に計画をつくるときに今言ったように上位計画に絡めて云々と言って、それで終わりなのだ。私がこれを言っているのは、なぜ執行方針にも載らないである程度の方向性を示せなかったのかということは、過去に執行方針をつくっていますよね、第2次だから。私が先ほど言ったように、もっ

と具体的なものがあっていいのかと思っています。

それで、なぜこれを言っているかということは、ウポポイの振興から脱却して地元にお金が起きる、地域内循環経済が発展する、そして外貨を稼ぐ、観光消費額かな、調査しているのですから。そういうことにしてきちんと基盤をつくって、そしてできないのかいということを私は言っているのです。だから、先ほど言ったように、具体的に言いましたよね。あの28を見たら文言だけはうたっています。誰がやるかといったら、観光協会とか白老と団体の名前は挙がっているけれども、あの中に誰がやるかと書いていないのです。私が言っているのは計画の計画倒れではなくて、町長が言っているようにウポポイから脱却して、本当に地元の人方の、商売をやっている人、地域の経済が自立できるようにと考えて町長も言っているのですよね。そのための観光振興計画ではないのかい、あれ。商業とついている。そのために具体的に、竹田副町長も担当課長とかにきちんと指示していると思うのだけれども、だから個々の施策や事業は誰が担うのと、どれだけの事業費を要するの、誰がその事業を賄うのかと。大事なことでしょう。それが今言ったように上位の計画にこうやってうたっているから、いいのだと、そんな話にならぬでしょう。私はそこに、声を荒げて申し訳ないのだけれども、先ほども前段で言ったでしょう、コロナ禍の地域経済はどうですかと。そう答弁している先に、ここに来たらまたそういう答弁です。職員として副町長以下もう少し真剣に戦略を考えてください。今の答弁を聞いたら何も伝わらない。結果計画倒れです。ロッカーに入って終わりです。そういうことを言っているのです。先ほど言った本当にリーダーシップですよ、これ。

それと、これだけ伝えておきます。病院の関係ですけれども、回復期医療の導入を否定しているわけではありませんから。副町長が言ったことに対して議会でも十分に議論しているし、皆さんが経営の柱という理由が入ってやっていますから、ただ私は結果責任について言っていることです。そういうことです。否定しているわけではないのです。2年間も投げておいて3億5,000万円かな、出たということに対して理事者として、理事者ばかりではないと思います。病院のほうの院長をはじめそういう管理者もいますから、心中は察しますけれども、それ以上言いませんけれども、そういうことを私は言っているのです。ですから、町長はその責任としてどう思っているかということをお聞きただけであって、否定的に責めているわけではありませんから。

そういうことで、新病院の開設を令和6年5月に予定しています。残すところ2年余りです。同じようなことを言いますけれども、今までの経営悪化、医師不足の状況が続くようであれば新病院開設はゆゆしき事態も考えられるのです。それで、経営改善が進まなければ新病院開設後も相当厳しい経営状況になると思うのです。そして、今町民の方々も、全てではないですよ、聞くところによると建物は新しくなったけれども、こうやゆされているので、こういうことをされないように町長は、同じことを言うのだけれども、医師の確保と定着を確固たるものにして、病院職員の意識改革の下、町民の声を聞きつつ、自らが先頭になって汗をかいて経営の立て直しを図り、かつ町民に喜ばれる、信頼される病院としなければならないのです。そこで、町立病院を健全化させて新病院を次の世代にバトンタッチすることが戸田町長の使命ではないでしょうか。その決意を、いつも決意を聞いていますけれども、もっと前向きな決意をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 2点ありました。

商業観光計画の中の施策についてでございます。ウポポイから脱却という言葉に反応するわけではないのですが、ウポポイも併せた経済振興ということでよろしいかと思えます。それぞれの地域の特性を生かして外貨を稼いで白老町内の経済を回すというのは、前田議員がおっしゃるとおりでございます。計画は計画で総合計画と整合性を図りながら進めていく中で、それぞれの施策があります。確かに執行方針には具体的なものは書いておりませんが、今回の執行方針は継続してきた事業等々はできるだけ書かないようにして、主な重点施策、そして新規の重点施策を今は載せております。その中でも経済対策の一つでウポポイができたことと同時にそれぞれの地域を、私もいつも社台から虎杖浜まで周遊させる観光の商品造成をというお話もしております。その中でも地域が立ち上がったガイドセンター等々は、今はウポポイやポロト湖周辺なのですけれども、要望が虎杖浜のタラコであったり、ナチュラルサイエンスの子供の遊び場であったり、いろんな要望が今来ておりまして、そこが地域経済を、白老町を大きく周遊させて外貨を稼ぐ一つの大きなツールになると思えますので、これは計画の中でもしっかりと進めていきたいと思っておりますし、今コロナで大変な事業所がたくさんある中で、それぞれ毎回アンケートを取った中ではやはり厳しいという報告を受けております。それで、今私たちは外貨を稼ぐと同時に既存にある事業者もきちんと支援をしていかなければならないと思っておりますので、これは2本立てで外貨を稼ぐのと支援をしながら事業者を守っていくということを進めていきたいと考えております。

あと、病院の件でございます。結果として、おっしゃるとおり昨年から大きな赤字が続いております。私も責任者として前計画の柱でありますケア病床の設置については現在できていないのは事実でありますので、前田議員おっしゃるとおりケア病床については非常に町民にとっても病院にとってもいい施策でありますので、スタッフも含めた環境整備にまた進めていきたいと思っております。

新しい病院ができたときに建物はいいけれどもというお話、先般病院の友の会の方々に来て同じ話もしてございましたし、要望書も受け取りました。その中には同じようなお話がございましたので、新しい病院ができて、きちんと白老町の生命を守る医療機関として町民に親しまれる病院づくりに邁進していきたいと思えますし、それにはお医者さんも含めたスタッフの確保が絶対でありますので、この辺は毎回同じような言葉ではございますが、全力で進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、教育行政の執行方針に入ります。今日は教育長がいませんけれども、町長、最後に出番があるかも分かりませんから、きちんと聞いておいてください。

それで、まず1つとして答弁についてはある程度方向性というか、見えていますけれども、具体的に伺います。1つは、ここは2答目で4点ありますから、それでまず教育についてです。教員の配置状況の答弁がありましたよね、内容は別として。それで、新学習指導要領の実施が始まって小学校における外国語教育の教科化やプログラミング教育などグローバル化、IT化して、

これは社会に対応する教育ということで進めているのですよね。このことから、学力向上のために独自に教科担任制を先行導入している自治体が増えているのです。それで、白老町のことをお聞きしますけれども、このことから白老町としても学力や学習意欲向上を図るために独自の政策として教員定数の改善や教科担任、専門スタッフ、外部人材の配置、それと特別支援員等の人員を、財政もいろいろあると思いますけれども、それをクリアした中で町単独として配置を重点すべきと考えていますけれども、この導入に向けての考え方。

次に、適正配置について答弁がありましたけれども、もう少し突っ込みたいと思いますけれども、学力向上だけではなくて集団の中で多様な価値観に触れ、お互いに協力しながら切磋琢磨し、社会性を身につける場所、それが学校だよと、こういうことを知っている上で質問します。この白老町においても人口が減少し、保育施設や学校の統廃合が進み、教育機会が減少して子育てがしにくくなっています。地域の住民の方や保護者等から学校の存続や統廃合、そして1学年1学級、そして複式学級の学校経営、これらに関しての学力の向上に対して心配や不安が高まっていますし、私も耳にします。そこで、平成13年度に策定された白老町小中学校適正配置基本計画の下に小中学校の統廃合をしてきました。この適正配置基本計画を策定してから20年になるのです。この間児童生徒数も激減し、国の教育政策も目まぐるしく改變しています。今後新たな白老町小中学校適正配置基本計画、この中にも入っているのですけれども、白老町適正配置の基準、これらを新たに策定の是非、あるいは取組について、若干甘い答弁で進めるような言い方はしていたけれども、前回も20年前に基本計画をきちんと立てて、その目標によって教育長方が替わっても進めていっていますから、そういうものというのはベースが大事ではないかと思うのですけれども、いかがかということです。

次に、公民館の在り方です。公民館の運営は、正直な話ちぐはぐになっています。萩野公民館は、年間200万円かけての指定管理。これは、本来の公民館事業は行われていますか。多分ないと思います。虎杖浜、竹浦コミュニティセンターかな、これも公民館もこれまで出張所扱いでした。それで、公民館事業には本当にどうだったのかと、こういう疑問を呈するところです。それで、これまでのような従来延長型で運営するのではなくて、指定管理の見直しを含め施設の在り方を抜本的に見直すか整理すべきではないのかと。ぜひやってほしいのだけれども、整理、見直しするとしたらどのような段取りが考えられるかということです。

次に、「蔵」です。NPO法人等が「蔵」を拠点に芸術文化活動の担い手として活動して、その結果心に響く情報発信をしているということは私も理解しています。このことを踏まえて、教育委員会は「蔵」をよりよく、公の文化施設とすべき整備に取り組んでいるようです。今日の答弁でも課題は共有しているということでしたけれども、それ以上はなくて、実行の手はずにはまだ至っていないのかと、こう思います。そこで、答弁から見ると行政財産の移行、管理運営体制、施設の改善等の課題、問題は整理されているようではありますが、あとは手順を踏んでどう実行するかではないかと、こう思っているのです。これは言いにくいことなのですが、教育委員会という意味ではないです。時の担当者が制度設計した事案でも担当者が替わると大きく変更したり先送りされるというのがしばしば見受けられます、役場の中でも。そういうことがないように。そこで、答弁で精力的に進めていくと言っていますので、ぜひ建設的で心強い方向が見えて



いるのかと、こう思いましたけれども、ここまで心強い答弁をされていますので、実施のためのプログラムづくり、そして時期を定めて必ず実行されると確信してよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校教育の充実で2点ほどありましたので、まず先にお答えしたいと思います。

学習支援員ですとか特別支援員ですとか独自の人を加配しながらやることを町として考えないかということで、例えば完全複式になっているような学校が、実際に今竹浦小学校が完全複式の状況です。ICTの活用が進むまでは、いろいろ教育委員会の中でそういう人の獲得に向けて検討した経緯は実はございました。ただ、それと同時にコロナが進みまして、その効果とってはなんですが、ICTが進み、インターネットの環境が整ったことによりまして、来年度から竹浦小学校と虎杖小学校でやりますが、遠隔授業というものが実現可能になっております。その中で、国の制度として単式としてその事業を成立させるという方向性がまだ見えてはいないのですが、複式の解消ですとか、そういうような形で可能になってくる方向性も示されてきているところがありますので、その状況等を見ながら進めていきたいというところがあります。特別支援員と、それから学習支援員、6名ずつ実は配置、各校1名と必要なところに配置させている状況はあるのですけれども、人の確保というか、前ですと結構白老町内に退職された教員の方たちがいらっしゃるって、その方たちをお願いすることが非常に可能だったのですが、定年が延長になられて再任用される先生たちがいるので、まず退職された教員を確保することが難しい状況ですとか、それから期限付と言われる方たちが結構いたのですが、その方たちも今は大量に正採用に変わっていて、本当にそういう資格を持っている方を探すというのなかなか厳しい状況がありまして、そういう状況も見合わせながら、その部分については課題も把握しつつ、進めてまいりたいと考えております。

それから、適正配置の関係でした。前田議員がもう20年以上たっているということだったので、実は平成28年、白老小学校が統合する際に適正配置計画、一番それが直近の計画でありました。その中で萩野小学校と竹浦小学校と虎杖小学校についてどうするのというところについては、複式学級の状況を見ながら今後適正配置を考えますということでした。私どももこの二、三年ほどの間、教育委員会の中でここからさらにどのように進めていくかということは検討は進めております。来年度に向けて令和4年度の中ではそれに関する適正配置を進める基本方針という形で策定を進めていきたいという考えでありまして、その状況は地域の方たちの意見等も聞きながらさらに進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） それでは、生涯学習の関係について2点ご質問いただきましたので、ご答弁させていただきます。

1点目の公民館の関係についてです。1答目でもお答えしましたし、議員からのお話もあったとおり、公民館全体につきましてはコロナの影響もあるというものはありつつも、利用の減少も顕著でありますし、実際に利用されている方が貸し館を希望される方にお貸ししているというようなことが相当長く続いております。この部分では北海道教育委員会で公民館の活動についても

本来公民館の活動は事業をしっかりやっけていかないと駄目だという方向に立っておりますので、ご答弁の中にもまずは事業を展開していきたいというところは1つあります。ただ、今指定管理をしている部分についてはその事業が主体的にできているかどうかというのも課題がありますので、そういう部分は整理していかないと駄目だと考えています。加えて、公共施設の総合管理計画の中でも古い施設が今後除却の対象になっていかないとならないのではないかと課題もありますので、その辺は両方にらみながらしっかりと対応していきたい、また改善できるものについては速やかに改善していくような考えで進めていきたいと考えております。

「蔵」の件であります。団体の部分の話ですとか昨年の議員からの質問も踏まえまして、この1年新しい若いメンバーが主体的に動いておりまして、その活動はすごく素晴らしいということで我々も評価しております。その一方で、議員からこれまで言われた部分については、まちとして管理と財産の在り方、その部分が町として団体に対する支援、助言、指導、そういうところもしっかり考えないとならないのかというのを改めて教育長も含めた中で、また団体とも課題を共有しております。その結果、1答目で答弁させていただいたように、普通財産から行政財産へ移行していきたいということは町の考えとして団体のほうにお伝えしております。ただ、団体のほうにつきましては21年現状普通財産で自ら対応してきた経緯もありますので、その部分は尊重しつつも、今の団体の代表におかれましてはまちがまずどうしていきたいかという意向を示してくださいということで町の意向を示させていただいています。内容につきましては、メリット、デメリットを我々のほうも提案させていただいております。団体のほうもそれは前向きに、フラットな意味でいろいろ勉強させていただいています。なので、今後の実施に向けては精力的に丁寧説明していきたいと考えておりますが、その時期ですとかプログラムについては、庁舎内部ではいろいろその可能性については協議しておりますけれども、相手方とも丁寧に協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 3問目でこれで終わりますけれども、今日は教育長がいないので、やめようかと思ったのだけれども、今の答弁を聞いて、学校教育ではなくて社会教育、今は生涯教育は非常に大事なのです。それで、今の「蔵」にしても公民館にしても本来の基盤は揺らいでいます。はっきりしていないのです。それで、これまで、固有名詞は出しませんが、北海道から社会教育主事が派遣されて、なかなか活動してくれたということで1年延ばしたらしいですよ。だけれども、聞くところによると北海道もそういう派遣制度がなくなったよと、こう言っています。そうすると、片一方では白老町では地域おこし協力隊だったかな、文化で2名採るというけれども、本来そうしたらこの4年間に北海道から来た社会教育主事がいました。いなくなる。では、町としてそれに代わるような人材、そして協力隊で来たってすぽっと入ったら分からないですよ。どういうまちの文化をやってほしいかということはあると思うのです。それらに対する町としての人材育成なんてされていきましたか。

あと、最後です。これは大きなくくりで伺います。町長、教育長が執行方針で創造と創意のある教育行政の推進に実践的に取り組んでいくと、こう述べています。白老町の教育政策が積極的

前に私は進むものと期待しています、実践してくれば。では、その期待のよりどころは何かということ。戸田町長は、総合教育会議のトップです。かつては教育委員もしていました。古侯副町長は、学校長から教育長、そして今は副町長です。安藤教育長も学校長から教育長になりました。今白老にはこれだけの教育に精通した人員がいるのです。何を言いたいかといたら教育政策を実現するには鬼に金棒なのです。意味は分かりますよね。そういうことで、戸田町長は未来への投資をテーマにしていますけれども、未来への投資は人への投資でもあります。よって、財政再建を果たしたことによる町民への還元として教育、子育て、少子化などで大胆でかつ独自の政策を打つてくると私は期待していました。後日予算審議もありますけれども。

そこで、ちょっと聞くのですけれども、これから申し上げる事例が新年度から始まる予算編成や予算査定で俎上にのったかどうか2点だけ伺います。1つは、先ほど質問したのは教科担任制の話をしましたよね、課長から答弁をいただきましたけれども。そこで、そういうものを含めて1つは英語教育です。教科担任制として町が自らからスタッフを配置し、中学3年生までのほとんどの子供たちが生きた英語、話せる英語、さらには実用英語技能検定3級、能力の高い人は準2級も取るでしょう。そういう合格するための英語教育の活動。もう一つは少子化対策。子育て家庭等の経済負担の軽減策としての給食費の無償化の拡大についてです。これは本当に検討されたかどうか。非常に町民が待っている政策なのです。そこで、自治体の首長自らの教育の政策の実現で自治体間に教育力の格差が生じています。子供たちの学力や学習環境にも大きな影響を及ぼしていると言われていています。そこで、戸田町長、古侯副町長、安藤教育長の3本の矢をもって先進的な実践や具体的な取組で感動を共有できる教育のまち白老を実現していただきたいと思いますが、町長の決意を伺います。教育長がいまいませんので、前に教育長をやっていた古侯副町長も、もし安藤教育長に代わってあるのであれば答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 社会教育主事の人材の件でございましてけれども、長らく本町においてはここに課題があるということで、それで派遣をお願いしていたところです。その間職員の中からも、社会教育の今後のありようを見ながら自ら社会教育主事の資格を取りに行っている職員もおります。町としては全体的に今後の、今お話があったように社会教育の部分、生涯学習に関わる部分が非常に大きくなっていくということもありますので、今後どういう形でその人材育成をしていくか、これは十分考えていかなければならない課題だと思っております。

それから、教育政策の在り方で具体的にも2つほどお話がありました。常に本町における教育政策については町長を筆頭にこれまでも様々な面から政策のありよう、今後の教育のありようについては議論をしてきているところであります。議員も御存じのとおり、総合教育会議の中においても様々な観点から議論がされていることは御存じかと思っております。ですから、今後教育は、前々から私は思っているのですけれども、教育はまちづくりの地域資源だと強く思っています。ですから、その部分をしっかりと位置づけていくということはこれまでも、立場がそれぞれ変わりましたが、そういうスタンスを持ちながら進めてきております。

具体的にありました英語教育の問題、それから給食費の問題については予算の中においても一定限、前々から正直なところ議員も含めてお話がありましたから、そのところは予算査定の中で

も話はしております。ただ、給食費でいえばどういう入れ方が必要なのか、そのことについてはまだまだやり方については検討を必要ということで、実際的には今回の予算の中で大きくそのところの配分というか、できてはおりません。英語教育についても、これまでも長らく本町においてはALTの配置を含めて英語教育のありようについては様々な形で進めてきております。今後教育自体の中での英語教育の在り方が随分大きく変わってきておりますので、教科書のデジタル化も含めて、それからうちのまちのウポポイとの絡みでインバウンドの関係もありますから、十分考えていかなければならない課題の一つだと思っています。いずれにしろ、議員からありましたように、白老の子供たちが未来にしっかりと羽ばたいていける学力も含めた豊かな人間性を育めるような、そういう教育施策を十分これからもしっかりと町自体が教育委員会だけに任せることなく進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 古俣副町長の答弁に併せて私からも。

教育という言葉は、まちづくりの柱だと私も思っておりますので、教育のまち白老を提唱する白老町としては教育にも力を入れて今までもいってきていますし、これからも力を入れていきたいと思っております。

英語教育に関してなのですが、生きた英語ということで、グローバル化の社会で英語を勉強するという事は子供たちの社会になってからの成長に役立つと思っております。それと併せて、英語教育だけではなくて昨年からICTの学習が始まりまして、今は先生方の中には温度差がある中で、私も学校のほうに訪問したのですが、子供たちも先生もうまく利活用をしているという印象がありましたので、これを進めていく中で白老町のまた課題が見えてくると思っておりますので、その課題の中でどの部分に力を入れていけばいいのか、どこに支援をしていけばいいのかというのはこれからもまた続けていきたいと思っております。

それと、少子化対策の一つで給食費の件でございます。副町長もお話をしたとおり、給食費についてはいろいろ議論もさせていただいております。その中で、白老町はもう、正確な数字は忘れましたけれども、七、八年ぐらい前から給食費の値上げをしていなくて、いろいろな食材も含めた値段が高くなってきておりますので、この辺で一度改定をしなければならない時期が来ると思っております。その中で、それが子育ての負担にならないような施策を今考えておりますので、この辺は状況を把握した中でどういう給食費の支援をしていけばいいのかというのはもう少し考えて答えを出していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これで会派きずなの代表質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派きずな、前田博之議員の代表質問を終わります。